**令和３・４年度**

**南城市役務競争入札参加資格申請書提出要領**

　南城市の発注する役務の契約について入札参加を希望する者は、入札参加資格審査を受け、名簿に登録する必要があります。以下の要領に基づき申請書類を提出してください。

**１．入札参加資格要件**

　次の（１）～（６）までの要件を全て満たしていること。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項各号の規定に抵触し

ない者。（同条第２項各号に該当する場合においては、その事実があった後、１年以上を経過していること。）

（２）希望する業種の営業に関し、法律上の資格等を必要とする場合は、それらの資格等を有する者。

（３）営業開始後、１年以上引き続き同種の営業を営んでいる者。

（４）国税、県税及び市町村税、国民健康保険料（税）又は社会保険料に滞納がない者。

（５）経営状態が健全であると認められること。

（６）南城市暴力団排除条例第２条第１項に規定する暴力団又は同条第２号に規定する暴力団

員に該当しておらず、又は関係していない者。

**２．入札参加資格の有効期間**

登録の日 ～ 令和５年 ３月 ３１日

　　※ただし、同日までに次期の資格者の決定がされないときは、その決定がされる日までとします。

**３．提出方法**

（１）提出書類

① 直接ご持参いただくか郵送での受付を行います。

※郵送した書類に不備があった場合、着払いでの返送、又は来庁を依頼し不備書類の差し替えを行って頂くことがあります。

　　　 ※申請書を直接ご持参頂く場合は、記載内容について説明できる方が持参してください。

（行政書士等へ委託した場合、提出前に書類内容の確認をよろしくお願いします。）

　　② 申請書類は、フラットファイル（イエロー）Ａ４Ｓ版に編綴すること。

・表紙及び背表紙に「南城市役務等競争入札参加資格審査申請書」及び商号（名称）を明記してください。

　　　 ・書類は、提出書類一覧表により番号順にインデックス表示し番号順に綴ってください。

　　　　（ホッチキス止め等は行わないでください。）

※該当しない箇所は該当なしとして提出すること。

※受付の控えを希望する場合は、「競争入札参加資格審査申請書受付表（様式第９号）」又は「南城市物品等競争入札参加資格審査申請書（様式第１号）」のコピーを１部準備して下さい。

※郵送提出をする方で受付票を希望する場合は、受付票ハガキを作成し（宛名記入・切手張 付）同封してください。

（２）提出部数

１部（申請者は各自で控えを保管してください。）

　　　　※窓口が混み合うためコピーなどは一切行いません。

　（３）受付期間

令和３年 ２月 １日 （月）～令和３年 ２月 ２６日 （金）

【土曜日、日曜日、祝日を除く】

●午前の部　　　　　　　　　　　　　　●午後の部

午前９時００分～午前１１時３０分　　　午後１時００分～午後４時００分

**※郵送は２月２６日（金）消印有効**

※提出期限間近は窓口が混雑しますので、早めの提出をお願いします。

（４）受付場所

〒９０１－１４９５　沖縄県南城市佐敷字新里１８７０番地

　　　南城市役所２階　東側共用会議室（２１１・２１２）

**４．書類作成時の留意事項**

（１）各種証明書は、令和２年１１月２日以降に発行されたものを提出してください。ただし、商号等記載事項に変更等がある場合は、最新の資料を提出してください。

（各種証明書は発行日から３か月以内のものが必要となります。そのため、受付開始日の前日を基準に「１１月２日以降に発行されたもの」としています。）

　（２）各種証明書について、代表者以外の方が証明書を取得する場合は「代表者からの委任状等そ

　　　　の他資料」が必要となる場合があります。詳しくは証明書を発行する官公署等へお問合せく

ださい。

（３）徴収猶予の適用を受けている事業所については、猶予許可証等の写しを添付してください。

（４）申請書類を手書きで作成する場合は、黒のボールペン（商号等はゴム印可）で記入し、修正可能な鉛筆や消せるペンでの作成は不可です。

（５）登録できる業種は最大５業種までになります。

（６）競争入札参加資格が認定された場合、申請された文書については、当該情報を公開することに同意していただきます。

（７）個人事業者に関しては、本籍地の市町村からの「身分証明書」と東京法務局が発行する「登記されていないことの証明」（成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がないことの証明）の２種類が必要となります。

東京法務局が発行する「登記されていないことの証明書」については、那覇地方法務局戸籍課又は最寄りの法務局へお問い合せください。

**５．所在地区分**

　登録にあたっては、営業所の所在地ごとに以下のとおりとします。

（１）市内業者：本店を南城市に有するものをいう。

（２）市外業者：本店を県内（南城市を除く）に有するものをいう。

（３）県外業者：本店を県外に有する者をいう。

（４）準市内業者：上記(１)･(２)の業者のうち、南城市内に営業所を有している者であって

次に掲げる事項を満たす者をいう。

【１】南城市内の営業所に入札、契約に関する一切の権限を委任してい

ること。

【２】南城市税務課に法人設立（設置）申告書を提出して１年以上経

過していること。

申請する際の事業所は次の各号の要件を備えていることを条件とします。

① 契約･見積、入札等について実質的な業務が行えること。

② 看板の設置があり、電話・机等の什器備品、帳簿等を備え、営業の実態が確認できる

こと。

③ 本市からの問い合わせ等について、対応できる従業員が常駐していること。

※以上の要件が満たされていない場合、前回登録があった者の継続申請であっても、登録できない場合があります。

**６．注意事項**

入札参加資格審査に申請した者が次の各号のいずれかに該当するときは、資格の登録を行いません。

（１）入札参加資格審査申請書若しくは添付書類の重要な事項について虚偽の記載をし、又は事実について記載しなかったとき。

（２）審査のための実態調査に応じないとき

（３）審査の過程又は審査終了後、入札参加資格を与える者として不適当であることが判明した

とき。

**７．　役務入札参加資格審査申請変更届について**

資格審査申請提出後、申請内容に変更が生じたときは、「物品等競争入札参加資格申請後変更届出書」に必要書類を添付のうえ速やかに提出してください。

なお、変更の届出は、郵送による提出も可能とします。郵送で控えの返信を希望の場合、返信用封筒（宛名記入・切手貼付）を同封してください。

**８．資格審査の結果の通知及び公表**

資格審査の結果、競争入札参加資格者と認められた者は競争入札参加資格者名簿に登載し、南城市ホームページへ公表することによって申請者への通知に代えるものとします。

なお、競争入札参加資格者と認められない者にはその旨通知します。

**９．問合せ先**

　南城市役所総務部　財政課

　〒901-1495　沖縄県南城市佐敷字新里１８７０番地

TEL ０９８－９１７－５３７９

FAX ０９８－９１７－５４２４

**提出書類一覧表**

**※提出書類の番号順に並べて提出してください。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No | 提　出　書　類 | 記　入　要　領 |
| １ | 提出書類チェックシート【役務】 |  |
| ２ | 南城市役務競争入札参加資格審査申請書  （様式第１号） | 本社名で作成し、登記印鑑（個人は実印）を押印すること |
| ３ | 印鑑証明書 | ※拡大縮小しないこと（写し可）  法人事業者:代表者印（会社実印）  　→法務局にて発行  個人事業者:事業主印（実印）  　 →市町村発行※印鑑登録証が必要です。 |
| ４ | 使用印鑑届（様式第２号） |  |
| ５ | 定款 | 法人事業者のみ  登録希望業種が「目的」のどれにあたるのか  マーカーでラインを引くこと。 |
| ６ | 登記事項証明書（履歴事項全部証明書） | 法人事業者のみ |
| ７ | 代表者の身分証明書 | 個人事業者のみ（市町村発行） |
| ８ | 代表者の登記されていないことの証明書 | 個人事業者のみ※法務局 |
| ９ | 財務諸表【法人】  流動資産・負債計算書（様式第３号）【個人】 | 【法人】前期の貸借対照表及び損益計算書等  （流動資産・負債の合計額にマーカーでラインを引く）  【個人】流動資産・負債計算書（様式第３号）  に記載 |
| 10 | 国税納税証明書 | 法人事業者（様式 その３の３）  個人事業者（様式 その３の２）  　→税務署にて発行 |
| 11 | 都道府県税完納証明書  （全税目の滞納のない証明書） | 事業所の所在する都道府県より発行 |
| 12 | 市町村税納税証明書  ※南城市内に支店又は営業所を設置している場合は南城市の証明書を取得してください。また、代表者以外の方が取得する場合は委任状が必要です。 | 法人（法人市民税・固定資産税・軽自動車税）  個人（市民税・固定資産税・軽自動車税  ・国民健康保険税※国保加入者のみ）  ※直近２年分（平成３１・令和２年度分）  ●市内事業者  （南城市内に支店又は営業所を設置する者を含む）  　納税証明書（上記項目ごとに課税額・納税額がわ  かる資料）を税務課にて取得。  ※「完納証明書」又は「滞納のない証明書」は不可  ※徴収猶予の適用を受けている事業所については、徴収猶予許可証の写しを添付  ●市外事業者  　本社住所地（本社の権限を支店又は営業所に委任する場合は、委任先の住所地）の納税証明書の写しを添付。  ※「完納証明書」又は「滞納のない証明書」でも可 |
| 13 | 代表者の市町村税の滞納のない証明書  （完納証明書） | 納税義務がある市町村より発行【個人のみ】 |
| 14 | 代表者の国民健康保険料（税）  滞納のない証明書 | 個人事業者のみ（市町村発行） |
| 15 | 営業実績調書　　※直近２年分  【民間事業者、国又は地方公共団体】  （様式第４号、様式第４号の２） | **※登録希望業種のみの営業実績を記載**  契約相手が民間事業者と国又は地方公共団体のものを各１枚ずつ **※主な契約のみ** |
| 16 | 営業実績総括表（様式第５号） | 登録希望業種ごとの営業実績額を記入 |
| 17 | 労働保険証明書 | 法人事業者のみ（労働局）  ※未加入の場合は、その法的根拠を明記した「理由書」を提出してください。 |
| 18 | 国民健康保険・厚生年金保険（加入・納付）証明書 | 法人事業者のみ（年金事務所）  ※未加入の場合は、その法的根拠を明記した「理由書」を提出してください。 |
| 19 | 賠償責任保険証券 | 必要な業者は下記の登録をする業者のみ  ●警備業務  ●清掃業務  ●消防用設備保守業務  ●電話交換手業務  ●庁舎設備管理業務  ●電話設備保守管理業務  ●昇降機保守管理業務 |
| 20 | 営業許可証明書又は登録証明書 | ○警備業務⇒公安委員会認定証  ○機械警備⇒機械警備業務開始届出書  ○清掃業務⇒県知事事業登録証明書  ○上水道施設維持管理業務  ⇒南城市上水道指定給水装置工事事業者証  ○下水道施設維持管理業務  ⇒浄化槽保守点検業者登録通知書  ○水質検査業務  ⇒厚生労働大臣登録機関の証  ⇒精度管理の評価試験結果 |
| 21 | 技術職員（インストラクター含）有資格者名簿  （様式第６号） | **※県内事業者のみ**  ※資格証添付のこと。[名簿順に添付すること。]  ※県外業者については不要。電算入力表（様式第11号）に技術者数を記載すること。  ※最低賃金以下での雇用は認めません。 |
| 22 | 印刷事業者調査表（様式第７号） | 電算入力表（様式第11号）の「印刷複写類」を希望している事業者のみ |
| 23 | 所在地見取図及び店舗の外装、内装の写真  【南城市にある営業所等】（様式第８号） | 南城市内に事業所を有する方のみ |
| 24 | 「技術職員有資格者名簿」に記載のある技術職員の「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書」の写し | **※内容確認の為、**技術職員有資格者の部分は**塗りつぶしをしないようにお願いいたします。**（技術職員有資格者以外の職員の部分は塗りつぶし可）  個人事業者で従業員が４人以下のため適用が除外されている場合は雇用保険被保険者証の写しを提出（氏名以外の個人情報及び他職員の情報は除くこと） |
| 25 | 誓約書（様式第９号） |  |
| 26 | 委任状【原本】 | 支店長等へ通年委任する場合のみ |
| 27 | 競争入札参加資格審査申請書受付表（様式第10号） | 申請書の住所、商号・名称、代表者名記入 |
| 28 | 電算入力表【A3】（様式第11号） | ふりがなを忘れずに記入してください |
| １．書類は上記番号順に編綴し提出してください。（但し、27,28の書類はファイルに綴らず提出） | | |
| ２．証明書類は写りが鮮明であればコピー機による写しでも構いません。 | | |
| ３．**登録後は登録業種の追加、変更は行いません。書類は十分確認のうえ提出して下さい。** | | |

**競争入札の参加者資格要件**

１．警備業務

①常用警備員数が５人以上であること。

②公安委員会認定の業者であること。

２．清掃業務

　　　①建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の２第１項第1号の登録を受けていること。

　　　②次の条件により区分する。

　　　　清掃Ａ

|  |  |
| --- | --- |
| 常用清掃員数 | １００人以上 |
| 資本金 | １，５００万円以上 |

　　　　清掃Ｂ（清掃Aに該当しないもの）

|  |  |
| --- | --- |
| 常用清掃員数 | ２０人以上 |
| 資本金 | ５００万円以上 |

３．消防用設備保守業務

次の資格者のいずれかを有していること。

①消防設備士（甲種又は乙種第１類、乙種第２類、乙種第４類及び乙種第６類）

②消防設備点検資格者（第１種及び第２種）

４．電話交換手業務

①従業員が５人以上いること。

②電話交換手として対応できる者がいること。

５．庁舎設備管理業務

①建築物における衛生的環境の確保に関する法律第１２条の２第１項第２号、第３号、第４号及び第５号の規定による登録を受けていること。

②次の資格者を有していること。

ａ）建築物環境衛生管理技術者

ｂ）第３種電気主任技術者以上の資格者

ｃ）第２種冷凍機械責任者以上の資格者

ｄ）電気工事士の資格者

ｅ）消防設備士（乙種第１類、乙種第２類、乙種第４類及び乙種第６類）

又は消防設備点検資格者（第１種及び第２種）

６．電話設備保守管理業務

　　　電気通信事業法（昭和59年法律第86号）によるアナログ第１種、Ａ１第１種

又はＡ１・ＤＤ総合種の資格を有する工事担任者を有していること。

７．昇降機保守管理業務

①従業員が５人以上であること。

②建設大臣が定める昇降機検査資格者を有していること。

８．上水道施設維持管理業務

①南城市上水道指定給水装置工事事業者証

９．下水道施設維持管理業務

　次の資格要件を満たす者が１名以上であること。

　　　　①浄化槽保守点検業者登録通知書

②浄化槽技術管理者及び浄化槽管理士の資格者

③フォークリフト運転技能講習修了者

④小型移動式クレーン技能講習修了者

⑤玉掛け技能講習修了者

⑥第二種電気工事士の資格者

10．水質検査業務

①厚生労働大臣登録機関の証

②精度管理の評価試験結果

**※印刷複写類については資格の要件はありません。**

**変更届事項別提出書類一覧表**

入札参加資格審査申請書を提出後、登録内容に変更が生じた場合には、すみやかにその旨を書面で届け出てください。なお、変更の届出は、郵送による提出も可能とします。郵送で控えの返信を希望の場合、返信用封筒（宛名記入・切手貼付）を同封してください。

届出が遅れた場合には、**入札への不参加等の不利益を受ける場合があります**のでご注意ください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 変更事項 | 内　容 | 変更届 | 許可書  通知書 | 登記簿謄　本 | 印　鑑証明書 | 所在地  見取図 | 技術職員名簿 | 委任状 | 補足説明 |
| 商号又は  名　　称 | 組　織 | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  |  | 前組織の抹消が明白であるもの |
| 名　称 | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  |  |
| 代 表 者 | 社長交替 | ○ |  | ○ |  |  |  | ○  (委任している場合のみ) | 個人の場合は身分証明書の写しを添付 |
| 役 職 名 | ○ |  | ○ |  |  |  | ○  (委任している場合のみ) |
| 代 理 人 |  | ○ |  |  |  |  |  | ○ |  |
| 所 在 地 |  | ○ |  | ○ |  | ○ |  |  |  |
| 電話番号  ＦＡＸ番号 |  | ○ |  |  |  |  |  |  |  |
| 印 鑑 |  | ○ |  |  | ○ |  |  |  | 変更事項欄に押印 |
| 技 術 者 |  | ○ |  |  |  |  | ○ |  | 資格証明書の写しを添付 |

**注意事項**

１．「入札参加資格審査申請書変更届出書」は、変更事項並びに変更前及び変更後の内容、登録番号を明記した書面を任意に作成してこれに代えても構いません。

２．通知書等の添付資料は、コピーで構いません。（ただし、委任状については原本提出）

３．受付証は発行しませんので必要な場合は「入札参加資格審査申請書変更届出書」のコピー等を添付してください。それに本市の受付印を押すことで受付証に代えさせていただきます。

４．変更内容によっては添付書類を追加させていただく場合がありますのでご協力をお願いします。

５．本市へ問い合わせる場合は、**「登録番号」**でお問い合わせください。